

**佐倉市コミュニティバス  
導入ガイドライン  
(中間報告版)**

平成28年7月19日



## 目 次

1	本ガイドラインの位置付け.....	1
2	対策の検討にあたっての大原則.....	2
3	検討開始から導入までの流れ.....	4
4	各ステップの詳細.....	5



## 1 本ガイドラインの位置付け

### (1) ガイドライン策定の背景

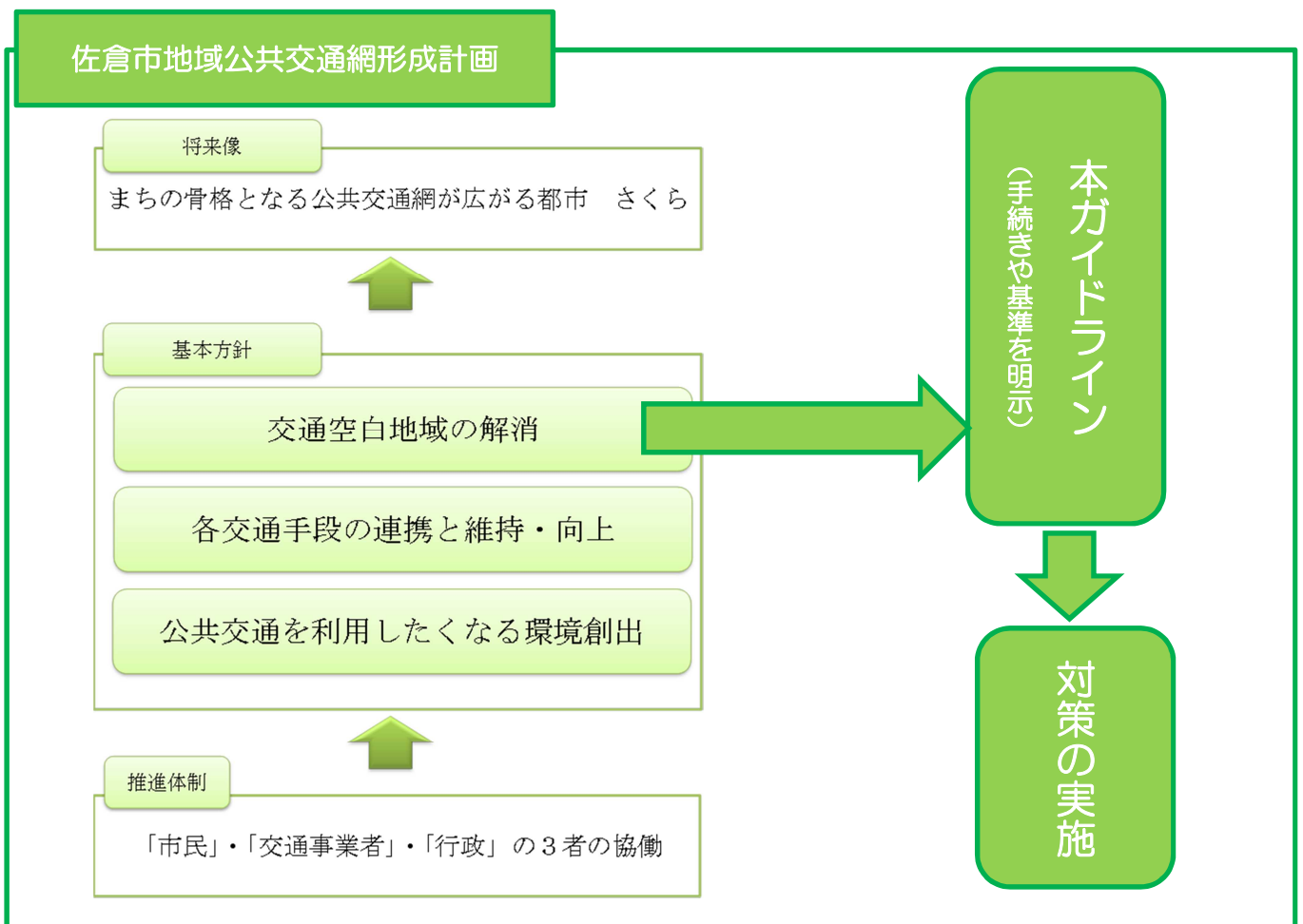
佐倉市では、民間路線バスが撤退した後に交通不便地域となった内郷地区において、平成15年度よりコミュニティバスの運行を開始したほか、広いエリアに農村集落が点在する和田地区・弥富地区においても実証実験を経て平成25年度よりデマンド交通の運行を行っています。しかし、導入時における手続きや基準などが明確化されておらず、また、導入後に適正な運行となっているかのチェック体制なども決まっていなかったため、運行改善への取り組みが十分になされてこなかった経緯があります。

### (2) ガイドラインで示すこと

本ガイドラインでは、新たなコミュニティバスの導入要望をはじめとした、移動手段の確保が求められる地域からの相談があった場合の基本的な考え方、行政・市民・交通事業者3者それぞれの役割、基準などを示していきます。今後は、このガイドラインに基づき、交通不便地域等の解消にあたることとします。

### (3) ガイドラインの位置付け

佐倉市地域公共交通網形成計画で示す、5つの基本方針のうち、『交通空白地域等の解消』を実現するために、本ガイドラインを定めます。



## 2 対策の検討にあたっての大原則

---

### (1) 民間事業者への影響を最小限に抑えること

本市は、鉄道が2路線、新交通モノレールが1路線、バス路線が17路線整備されており、市民の移動手段として重要な役割を担っています。市内の移動利便性を維持・向上させていくためには、第一にこれらの既存公共交通網が衰退することなく、維持されていく必要があります。

コミュニティバスの導入が、これら既存の民間事業者に影響を及ぼさないよう、ルートや運賃設定にあたっては、民間事業者との協議を経て決定することとします。

### (2) 導入地域—交通空白地域であること

コミュニティバスの導入は、既存の公共交通網が整備されていない地域、いわゆる交通空白地域を優先して導入することとします。

### (3) 導入地域住民の協力が得られること

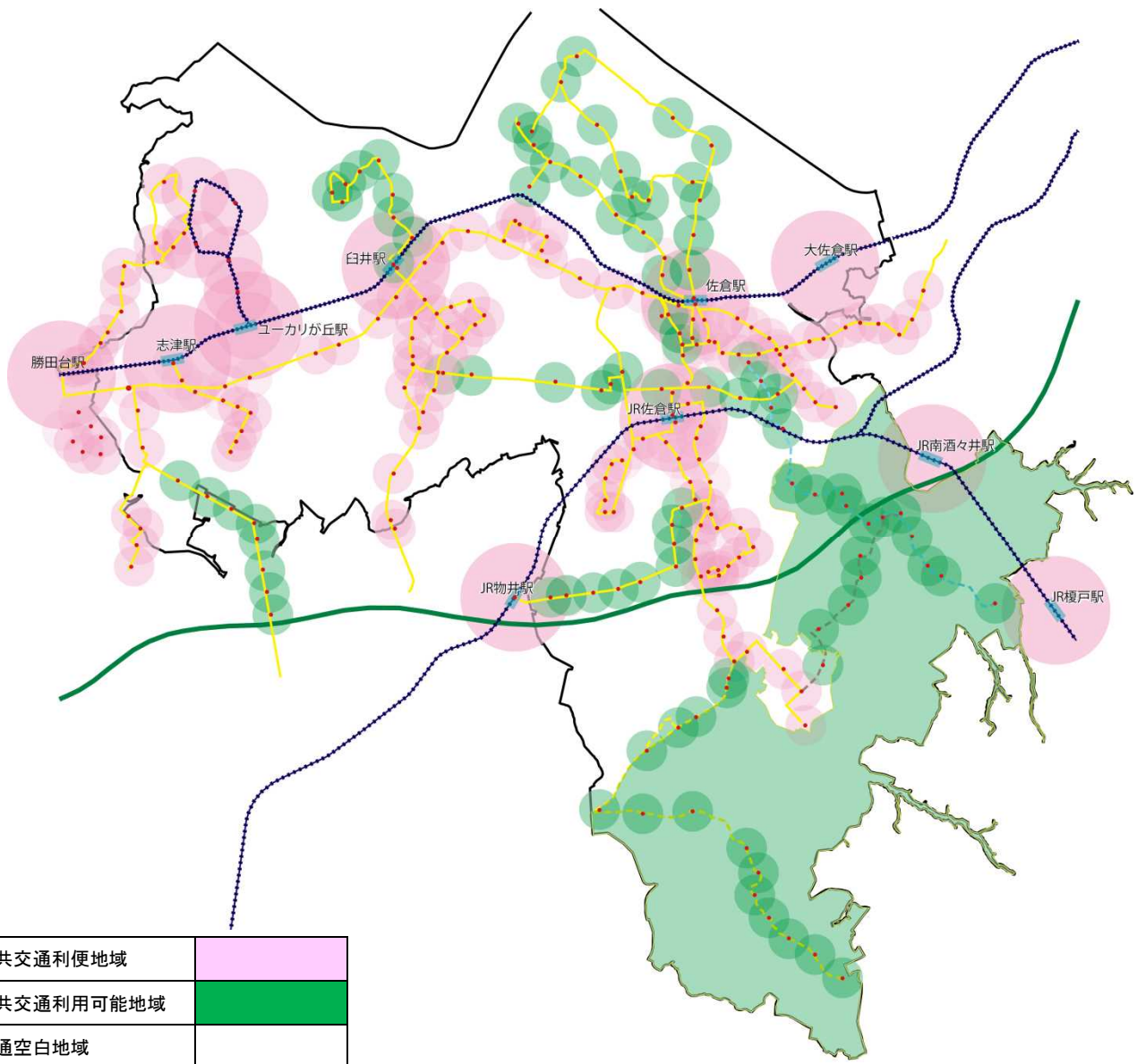
地域ごとに置かれている状況が異なり、そこに発生する課題やニーズも異なる中で、当該地域の実情を正確に把握し計画に活かしていくためには、地元の方々の積極的な協力が不可欠です。このため、地域の公共交通・移動手段を確保について関心のある方々5人以上の団体を組織していただき、行政・交通事業者との協議を行う体制を整えられた地域から、交通空白地域解消に向けた検討を行っていくこととします。

### (4) 一定のニーズが継続的に存在すること

公共交通網を構築・維持していくためには、投入される経費や労力に対して一定のニーズがなければ持続が困難です。『あったら良い・将来使う』ではなく、『なくてはならない』移動手段として、地域全体で利用していくことが重要です。このため、地域の実情に応じた一定の運行継続条件（収支比率や乗車人数）を定めていきます。

(参考1 市内のエリア分けの基準)

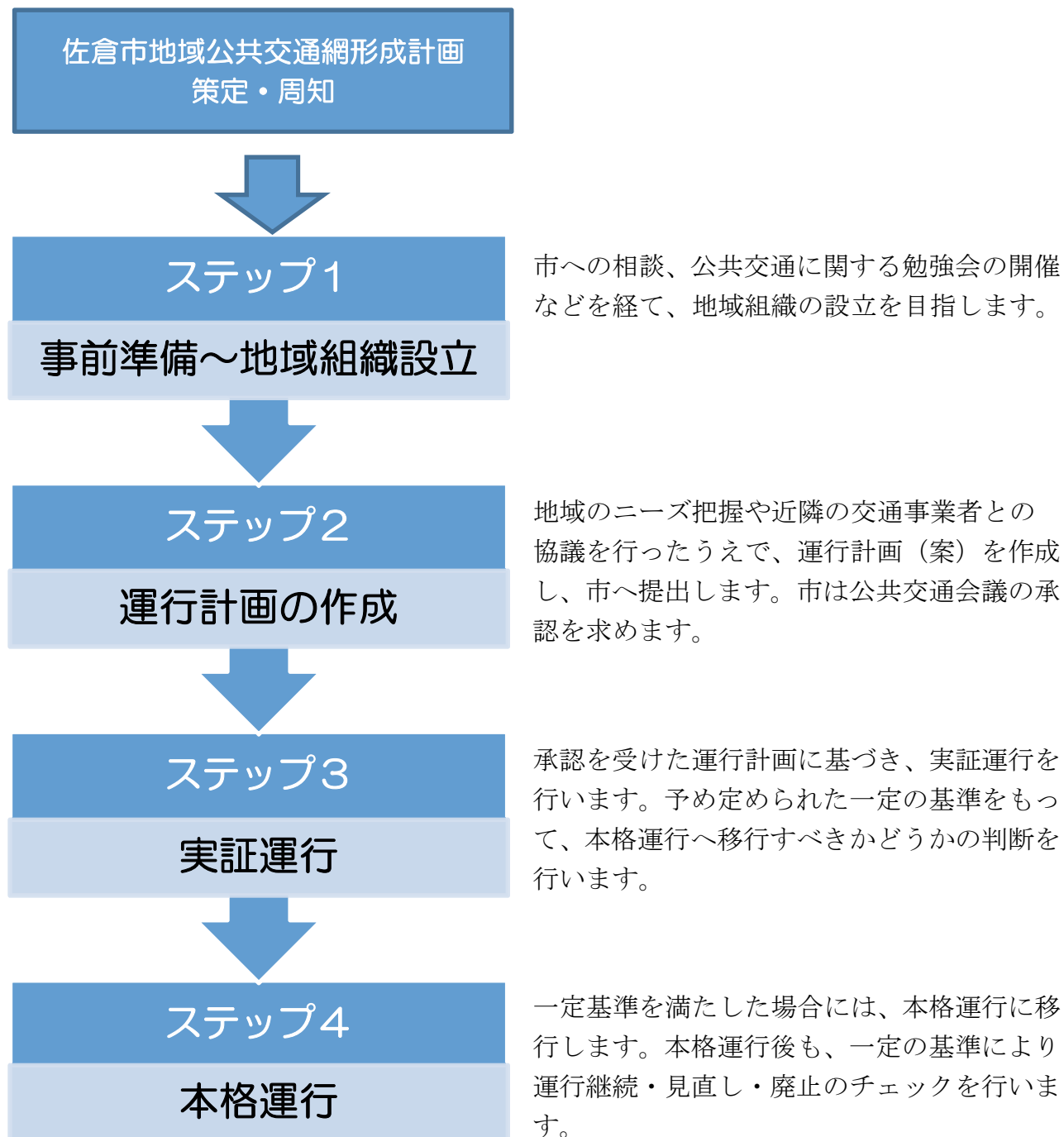
		バス		
		バス停から 300m圏内		バス停から 300m圏外
		運行本数 30本/日・片道以上	運行本数 30本/日・片道未満	
鉄道	鉄道 800m圏内 又は モノレール500m圏内	公共交通利便地域		
	鉄道 800m圏外 かつ モノレール500m圏外			



公共交通利便地域	
公共交通利用可能地域	
交通空白地域	

### 3 検討開始から導入までの流れ

制度の運用にあたり、検討の開始から導入までの大まかな流れを以下に示します。



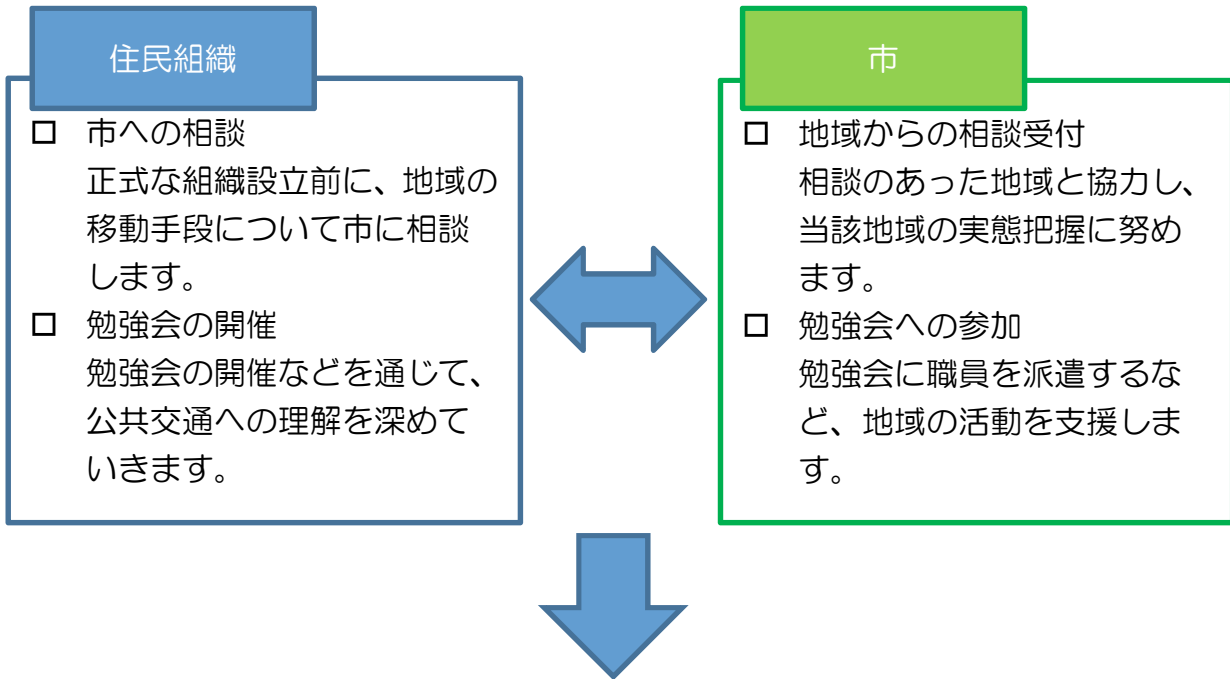


## 4 各ステップの詳細

---

### ステップ1 事前準備～地域組織設立

新たな交通手段を要望する要望者は、市と協力しながら公共交通のあり方について理解を深めていく中で、正式な検討に入るための地域組織設立を目指していきます。



基本的な事項を整理したうえで、正式な地域組織を設立します。

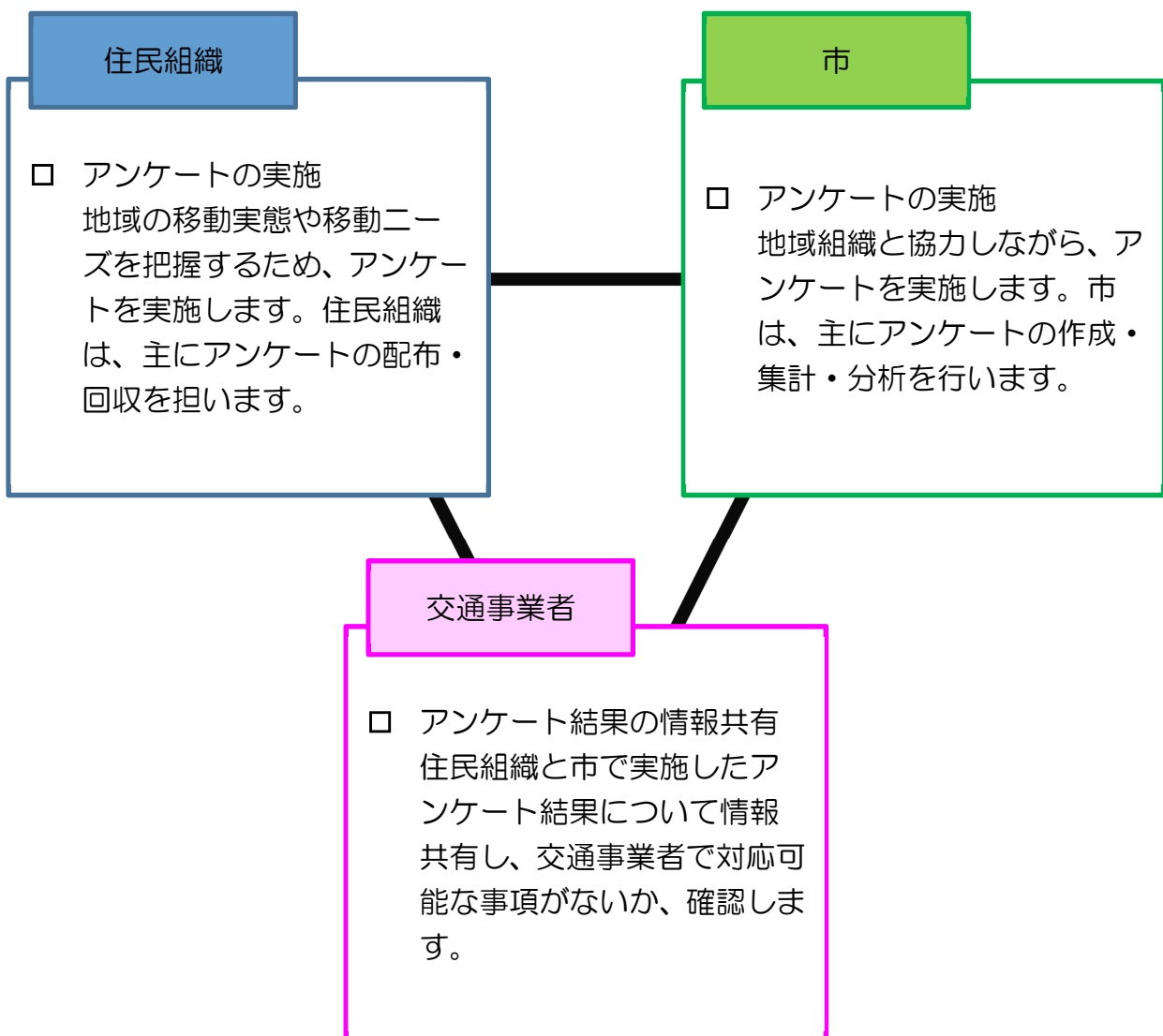
## ステップ2 ニーズの把握～地域に即した解消策の検討

当該地域における移動実態の把握や、自ら移動手段を持たない方々のニーズの把握に努め、これをもとに地域に即した解消策を検討していきます。

地域の移動実態や移動ニーズを把握するため、住民組織と市で協力しながらアンケート調査を実施します。

住民組織は、主にアンケートの配布・回収を行い、市はアンケートの作成・集計・分析を行います。

住民組織・市・交通事業者は、アンケート結果をもとに、地域の移動ニーズを満たす移動手段について、検討を行っていきます。

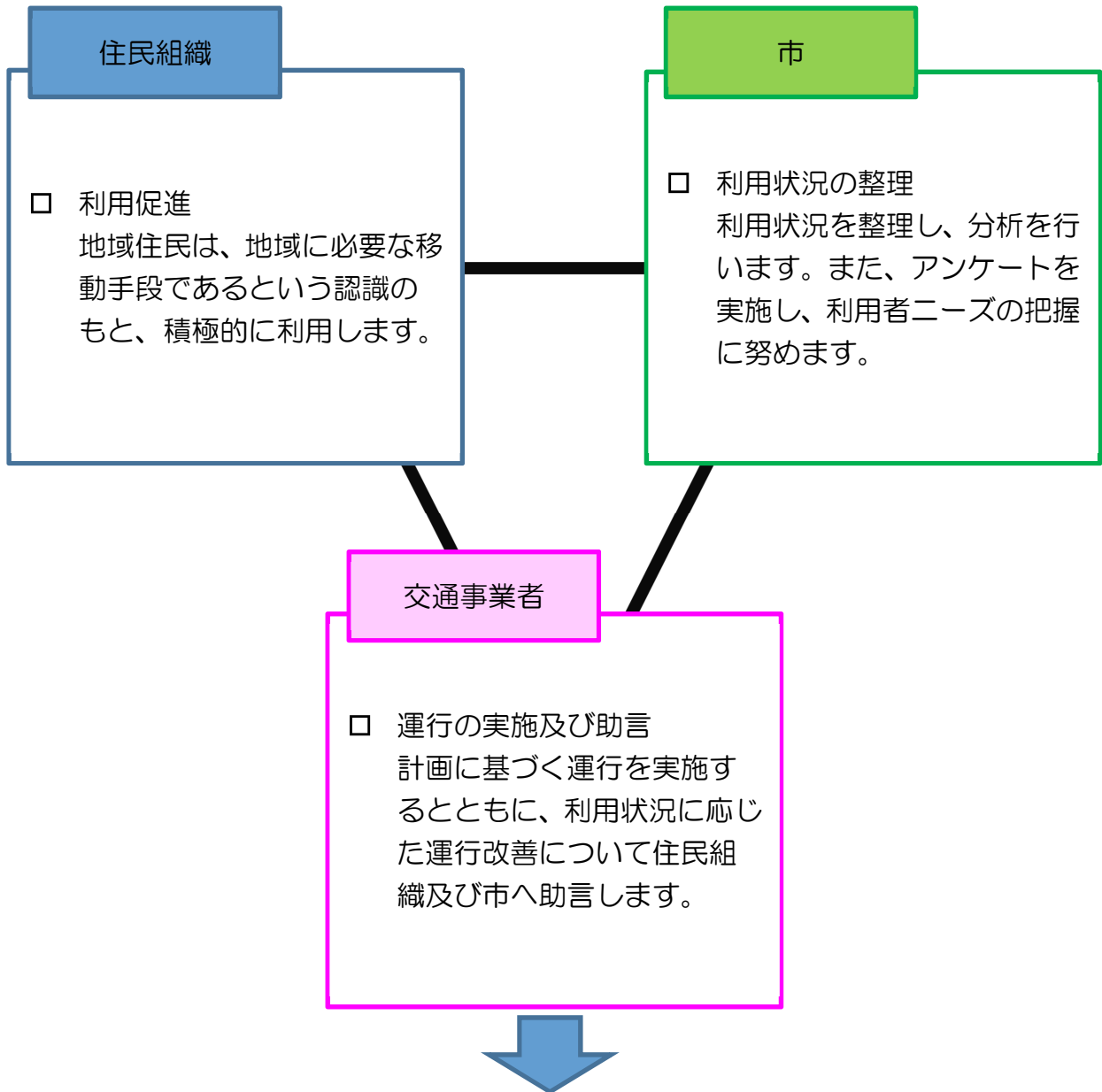


アンケート結果に基づき、解消策を3者で検討していきます。

まとまった解消策（運行計画）について地域公共交通会議へ提出し、承認を得ます。

### ステップ3 実証運行

佐倉市地域公共交通会議で承認された運行計画に基づき、実証運行の準備を進めます。実証運行が開始された後は、利用状況の整理や、利用者アンケートの分析を行いながら、予め定めた目標値をクリアするかどうかで、本格運行への移行の可否を決定します。



1年間の実証運行終了時に、予め設定した目標値（利用者数や収支率）を上回っているか、確認を行います。目標値を上回っている場合は、本格運行へ移行していくこととし、下回った場合は、運行改善策を検討し、再度実証運行をおこないます。

#### ステップ4 本格運行

実証運行を経て本格運行に移行した後も、1年ごとに定量的なチェックを行い、適正な運行に努めます。2年間連続して目標値を達成できなかった場合は、運行を廃止し、コミュニティバス等によらない交通手段の確保を検討していきます。

